

2017年7月号

2017年度市保連総会報告

6月18日(日)洛西保育園にて、2017年度市保連総会を開催しました。

14の保育所の保護者会から22名の参加がありました(委任状出席は27名)。役員・事務局10名を合わせて32名でにぎやかな総会となりました。

開会挨拶のあと、京保連の井手幸喜さんを講師に「この間の保育情勢について」と題してミニ学習会しました。

その後、3つグループに分かれて、分散会を行いました。最後に、総会議案を審議・採択し、食事を取りながらの交流会となりました。

役員新体制は以下のとおりです。

会長 中村 陽介 (風の子保育園)

副会長 好川 亜希子 (洛西保育園)

西山 頌秀 (朱一保育園)

事務局長 柳生 剛志 (朱い実保育園)

ここからは分散会での話題をご紹介します。

- ・各園の休園日や特別体制について質問があり、各園から報告がありました。この



(写真は総会の様子)

間、京都市は休園しないように指導を強めており、各園とも休園日は減ってきているようです。休園日を減らしつつ、保護者にお休みをお願いする特別体制などで対応している園が多いようです。休園日を減らすことで、先生たちの負担が大きくなったり、研修が十分にできなくなるようでは、保護者としても不安です。休園日問題については、保護者としても悩んでいる姿がありました。

- ・2015年4月に職員が一齐交代した青いとり保育園の保護者から話がありました。職員の交代のあと保育園が落ち着くまで

第1回市保連代表者会議(幹事会)のご案内

日時: 8月10日(木) 19時~21時

場所: こどもみらい館(4階「会議室」) 京都市中京区間之町通竹屋町下る

詳細は「こどもみらい館」で検索してください。

保育: 希望される方は、info@shihoren.netへ、人数と年齢をご連絡ください。

8月1日までにいただくと助かります。担当からお返事いたします。

- * 保護者会活動で相談したいことや悩んでいることなどがあれば、是非お持ち寄り下さい。色んな園での知恵や工夫を交流することが出来ます。

- 1、2年かかったこと、保護者としていろいろしてきたが全然届かないという思いがあること、4年ごとに大幅交代の可能性がある不安、などの思いが語られました。
- ・保護者会活動の話題では、役員が大変だというイメージが強く、役員がなかなか決まらないという話し、役員の再任期限を定めたという話、保護者会にいろいろな方が参加してくれて新しい企画を進め始めたという話し、保護者の数が増えてまとまりを作ることに苦労している話、ベテラン保育が退職し、保護者として若い先生たちを育てるための対策を考えている話などがありました。
 - ・またきょうだい同一園に入所できない問題も話題になりました。3人子どもがいるが、「育休」の扱いや幼稚園の預り保育の利用で点数が低くなり、きょうだい入所にとっても苦労したという話、看護師でも第一希望に入れたい人は多いという話などがありました。
 - ・市営保育所の民営化については、民営化対象園の希望者が減っていること、民営化による子どもへの影響について、市は「影響を最小限にする」と言っていて、影響ないとはいっていない。不安になるのは当然だという話などがありました。
- 以上、全ては書き切れませんが、一部をご紹介します。

保護者の実費負担を考える

山根智子（白い鳩保育園保護者）

今年の保育のつどいで、市保連有志でつくれた「保育料以外の実費負担を考える会」として「保護者の利用者負担どうなっている？」というテーマで分科会を持ちました。

私は、昨年度、保育料がそれまでの所得税から住民税を根拠にしたことで値上げされた際の集団での不服申し立てに参加し、その後の保護者の集まりで交流した際に、保育園によって実費負担や保育内容が大きく異なることに疑問を持ち、この問題に関心を持つようになりました。

現在、待機児童対策として保育施設の量的拡大が急速に進む中で、認可保育園を！という声が大きく挙げられていますが、ひと口に認可保育園と言っても実態は様々です。さらには、新制度に移行して以降、認可保育園だけではなく、認定子ども園や小規模保育所、事業所内保育所など多様な保育施設ができ、保護者としては選択に迷うようになりました。

そのような状況の中で、市保連の中で2016年10月に保育料以外の実費負担に関する調査を行い、市内の全保育施設に調査票を郵送し、実費負担徴収の年額を聞くという形のもので、55ヶ園より回答をいただくことができました。その結果、各保育施設において大きな開きがあることが分かりました。例えば、3歳児の実費徴収の年額（水泳や体操などの専門家による有償の指導を除く）の平均額は約3万円でしたが、最小は0円から最大は11万円強となっています。0歳児から5歳児までの6年間の子どもを通わせた場合の実費負担（同じく有償の指導は除く）については、民間保育園という同じ形態であっても、約5万円から40万円と8倍近い開きがあることが分かりました。

保育のつどい当日は、保護者だけでなく2名の園長を含む20名程度の参加者で、実費負担についての実態や意見交換を行うことができました。その中では、主食費が園によって違うのはなぜか？プールの水道代

が違うのはなぜか？絵本などを園から実費で支給されている？宿泊保育の回数や金額の違い（5歳児1年間で、約1000円から5万円強となっていた）はなぜか？など園によって多様な実態があることが明らかになりました。また写真やDVDなどの販売方法や単価も様々で、保護者にとっては少ない負担であるということが明らかになりました（子どもの思い出としては必要という意見で一致しましたが…）。またバザーや施設づくりへの協力など、その趣旨は理解できるけれど、本来であれば保護者の負担ではなく公費で賄われるべきものなのではという疑問も出されました。また一方で、実費負担が少ない園では、外出やプールの回数が少ないということや、市営保育所の民間移管によって布団や帳面などこれまで京都市の負担だったものが保護者負担になって、それへの対応をめぐる保護者の中で意見が一致しないこともあるということが話されました。

園長からは、なるべく保護者の実費負担とならないように様々な工夫をしながら保育を進めている様子が話されました。これまで大きなトラブルになったことは無いけれど、実費を保護者に督促する場合、保護者との関係が変わってしまうのではないかと、あるいは今は保育で外出する際のバスを赤字で運営しているが、それができなくなってしまうと保育内容も変えざるをえないのでは、さらには延長保育終了時刻に保護者のお迎えが間に合わないときなど実費を取ることもできず子どもをみることもあるなど、様々な課題があることが出されました。

全体の意見交換の中では、本来、保育に必要なものであれば公費に含めるべきではないか、実費負担の差の大きさを是正するためにも、園任せにするのではなく上限を定

めるなどの行政による介入が必要なのではないかという意見も出されました。

実費負担とは、家計の状況に応じた保育料（これも非常に重い負担ですが…）とは異なり、家計の状況に関わらず負担しなければならず、さらに1人よりも2人、2人よりも3人と子どもの数が増えるほど負担が重くなるという性格を持つものです。本来であれば、保育所選択の際の重要な判断材料となるべき実費負担について、京都市から公表されておらず、保護者が各園に問い合わせるしかありません。必ずしも第1希望の園に通えるとは限らない仕組みの中で、京都市の決定した園が定めた実費負担に従うしかないという問題もあります。

先日、第二子の保育園の申込に行った際に、窓口の担当者に実費負担のことを尋ねると、ここでは答えられないので各園に見学に行った際に聞いてほしいと言われました。保育園見学の際に、いちいち細かく実費負担について尋ねるのは現実的には難しいと思いますので、やはり、京都市がきちんと正確な情報開示をしてほしいと思います（一応、京都市のHPに各園の状況が出されていますが、実費負担については全額ではありません）。それと併せて、やはり保育に必要なものであれば、実費負担とするのではなく、きちんと公費に含めるべきだということも国に対しても要求していく必要があると考えています。

日本人にとっては、お金の問題はタブーで口にするのは、難しいことだと思います。「子どものために」と言われてしまうと保護者は何も言うことができなくなり、一方で、保育園も保護者の負担にならないようにするためには必要と思われる保育ができなくなるというジレンマを抱えます。

この問題を考えることを通じて、家庭の

経済的格差が子どもの経験の格差にならないような社会づくり、さらには、お金をかけることで、保育がサービス化・習い事化していく中で、子どもたちが育つのに本当に必要な保育って何なのか？ということをもっと多くの人と議論できる機会を持っていければと思います。

退任のご挨拶

2016 年度副会長 森田 洋
(川島保育園保護者OB)

市保連に初めて参加したのは 2011 年度総会で西七条保育園でした。ちょうど改築工事を終えたばかりのきれいな園舎に、螺旋階段や大きなホールを覚えています。この総会に参加して、子どもが通う保育園の保護者会とは違う保育園や保護者会を知ること興味がありました。

自園の行事も会議もあるので、市保連の代表者会議は行けるときだけの参加でした。ただ時間をつくって参加すると、民営化、プール制、子ども子育て新制度、保育料の値上げと、次々変わろうとする保育制度を知ることができ、子どもらの環境を良くしたいと思っていたらあっという間に丸 6 年も...

市保連は保護者どうしのつながりが広がることも魅力。園も違えば子育て感も違う、その違いがいつも新鮮でした。会議が終われば近くの居酒屋で恒例の懇親会。ここでも、保護者会運営の悩みや、良い保育制度になってほしいなあと、ビール片手に語りあい、交流ができました。

子どもたちが安心して笑顔になる保育のために、保護者がつながりあって笑顔になってほしいなと思います。市保連をつうじ

て、多くの方にお世話になりました。ありがとうございました。

退任のご挨拶

2016 年度副会長 盛岡
(聚楽保育所保護者OB)

私が市保連の会議に参加し始めたのは 5 年ほど前、子どもが通っていた京都市の公立朱雀乳児保育所が民営化されることを知って「なんとかならないものか」という気持ちからでした。民間保育園の保護者会からの参加が多い市保連の取り組みには公立にいと知らないこともいろいろ学べ、とても有意義でした。

朱雀乳児保育所は 3 歳までなので 2014 年春の民営化と同時に卒所しましたが、4 月に入所した聚楽保育所も 8 月に民営化方針が発表されました。それからは市保連の担当となり、昨年度と今年度とお世話になりました。

2014 年 10 月に市保連から「市営保育所民間移管の方針に反対し、白紙撤回することを求めます」という声明が出され、市営保育所保護者会連絡会の「拙速な民営化の見直しを求める緊急署名」(2014 年 10 月提出、約 1 万 4 千筆)をはじめ、聚楽保育所保護者会や修学院保育所父母の会、崇仁保育所民営化を考える保護者の会のおこなった署名にご協力いただきました。

「公民格差」を口実に民間園保護者の負担軽減につながらない公立保育所の予算削減が進行中のいま、京都市の保育全体をみようという市保連の視点は大切なものだと思います。

みなさま、ありがとうございました。

発行責任者
会長 中村 陽介 (風の子保育園)